

令和 2 年

# 全員協議会記録

令和 2 年 2 月 4 日

和光市議会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和2年2月4日（火曜日）  
午前9時30分 開会 午前11時08分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	吉 田 武 司 議員	副議長	待 鳥 美 光 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
10 番	金 井 伸 夫 議員	11 番	赤 松 祐 造 議員
12 番	小 嶋 智 子 議員	13 番	松 永 靖 恵 議員
14 番	萩 原 圭 一 議員	16 番	富 澤 勝 広 議員
17 番	安 保 友 博 議員	18 番	齊 藤 克 己 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
保 健 福 祉 部 長	大 野 孝 治	子 ども 課 長	大 野 久 芳
保 健 福 祉 部 審 議 監	川 辺 聡	子 ども 課 次 長	斎 藤 幸 子
秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦	財 政 課 長	櫻 井 崇
総 務 人 権 課 長	亀 井 義 和	地 域 包 括 ケ ア 課 長	野 中 大 介
保 育 サ ポ ー ト 課 長	中 野 陽 介	保 育 施 設 課 長	平 川 京 子
財 政 課 課 長 補 佐	小 賀 坂 真 志	保 育 サ ポ ー ト 課 長 補 佐	徳 倉 義 幸

保育施設課長 上原 健二  
補 佐

◇事務局職員

議会事務局長 本間 修 議事課長 末永 典子  
議事課長補佐 細野 千恵 主 任 小林 巖

◇本日の会議に付した案件

令和2年度当初予算（案）骨子説明について  
第四次和光市地域福祉計画について  
第2期子ども・子育て支援事業計画（案）について

午前 9時30分 開会

○吉田武司議長 おはようございます。

ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○松本市長 皆様、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、市政推進に大変格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本日は、御多用の中、全員協議会を御開催いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、中国武漢市からの帰国者の一時滞在受入れについて御報告いたします。

武漢市からの帰国者の一時受入れ、これは受入れと称しておりますが、実際に私どもが受け入れるという判断をして受け入れたというのではなくて、そういう決定になったから来ていただいているのを私たちとしては特段何も反対せずに容認しているという、そういう状況であります。そして、その受入れにつきましては、市民の皆様、議員の皆様には、メディア等の報道によりまして、御不安と御心配を大変おかけしていることと存じております。

このたびの経緯でございますが、内閣府から、1月31日から検査結果が陰性の方々、これはPCR検査ですが、その方々を国立保健医療科学院の寄宿舍で受け入れるとの連絡があったものでございます。これを受けまして、市としては、国家の緊急事項であることから、特段異議申立てをすることなく協力させていただくということにいたしました。一方、まずは市民を含め外部に決して感染が広がらないように万全の体制で取り組んでいただきたいという申入れをしたところでございます。

また、その翌日の2月1日には、既に帰国し他の施設に入所している検査結果が陰性の方々を税務大学校に移転するとの連絡が再度ございました。今後につきましては、国や県などの関係機関との連携を密にし、適宜適切な情報提供に努め、市民の皆様が不安に感じることがないように取り組んでまいります。

なお、添付の1枚の資料がその経緯ということでございます。

ちなみに31日には、内閣府からの電話連絡の後、保健医療科学院の次長がお見えになりまして、その際に取り扱いについて、外部と濃厚接触がない形で、あるいは様々な処理については、地元の職員を使うのではなくて内閣府のほうで人の手配等をしながらやっていただきたいということで、ホームページにも上げているようなお願いをしたということでもあります。

それでは、改めまして、本日は企画部から令和2年度当初予算（案）の骨子につきまして、次に保健福祉部から第四次和光市地域福祉計画について、そして最後に、子どもあんしん部から第2期和光市子ども・子育て支援事業計画（案）につきまして、それぞれの概要を議員の皆様にお示しさせていただきます。

まず、令和2年度の当初予算（案）でございますが、本年は市制施行50周年を迎えるとともに

に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会射撃大会が開催される年でございます。そのような中での当初予算案につきましては、広沢複合施設及び新設コミュニティ施設の整備や、朝霞市とのごみ処理施設の共同設置に向けた取組を推進するほか、都市基盤の分野では将来を見据えたまちづくりを着実に進める内容となっております。

次に、第四次和光市地域福祉計画につきましては、市の福祉分野の業務推進において、高齢者、障害者、児童及びその他の福祉分野における理念、共通事項を規定するとともに地域課題を明らかにし、その課題を解決するため施策や体制を定めるものでございます。本日は、来年度から始まる第四次和光市地域福祉計画（案）を作成いたしましたので、その概要について御説明させていただきます。

次に、第2期和光市子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成27年に策定した和光市子ども・子育て支援事業計画は今年度が最終年度となり、計画期間が終了することから、令和2年度からの5カ年計画として第2期和光市子ども・子育て支援事業計画を策定するものでございます。策定に当たっては、現在、1月20日からパブリックコメントを実施し、順次市民説明会を予定しているところでございます。第1期事業計画で推進した和光版ネウボラの体制構築と基盤整備を踏まえ、さらに子ども・子育て施策を充実、邁進するものであり、その概要につきまして御説明をさせていただきます。

それでは、詳細につきましては順次担当部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○吉田武司議長 市長は公務のため退席します。

〔松本市長退席〕

○吉田武司議長 本日の案件は、令和2年度当初予算（案）骨子説明、第四次和光市地域福祉計画について、第2期子ども・子育て支援事業計画（案）についてです。

初めに、令和2年度当初予算（案）骨子について、説明願います。

橋本企画部長。

○橋本企画部長 おはようございます。

それでは、令和2年度当初予算案の骨子ということで、私からは、当初予算案のうち各会計ごとの状況につきまして説明をさせていただきます。

お配りをした資料1の令和2年度一般会計特別会計予算案一覧表を御覧いただければと思います。

初めに、一般会計につきましては、総務費、民生費、教育費の増加などによりまして、前年度と比べまして6.7%、17億5,500万円の増加となり、予算総額は278億6,700万円となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、被保険者数の減少に伴う保険給付費などの減少により、前年度と比べまして2.1%、1億3,391万9,000円減少し、予算総額は62億3,715万円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計につきましては、高齢化の進行に伴いましてそれぞれ増額となっております。

次に、和光市駅北口土地区画整理事業特別会計につきましては、前年度と比べまして2.7%、2,786万円減少し、予算総額は9億9,566万3,000円となっております。

なお、予算額につきましては現時点のものでございます。今後、最終的な調整によりまして変更等もございましたので御了承いただければと思います。

続きまして、一般会計当初予算案の概要につきましては、櫻井財政課長より説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 私からは、一般会計会計当初予算案の概要につきまして説明をさせていただきます。

資料1の2ページを御覧ください。

初めに、歳入の主な内容について説明いたします。

款1の市税については151億3,175万円と、前年度から1億4,650万2,000円の増加を見込んでおります。市民税は前年度から926万円増加し、その内訳を申し上げますと、個人市民税が均等割額及び所得割額の納税義務者数の増加などにより、前年度から4,074万円増加、法人市民税は法人税割の税率引き下げなどにより、前年度から3,148万円の減少が見込まれます。

固定資産税につきましては、大規模マンション等の新築等に伴う家屋や新規の設備投資による償却資産への課税が増加したことなどにより、前年度から1億1,882万5,000円の増加を見込んでおります。

軽自動車については、環境性能割の増加などにより、前年度から149万2,000円の増加を見込んでおります。

市たばこ税については、たばこ税率の引き上げなどにより、前年度から300万円の増加を見込んでおります。

都市計画税については、家屋の新增築などにより、前年度から1,392万5,000円の増加を見込んでおります。

次に、款2地方譲与税から款13交通安全対策特別交付金までの依存財源につきましては、令和2年度地方財政対策や県からの通知等を参考にするほか、交付実績を踏まえて積算をしております。これらの総額については、前年度から1億4,428万2,000円の増加を見込んでおります。

主な内容を申し上げますと、款2地方譲与税及び款7地方消費税交付金が増加となる一方、款3利子割交付金、款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金、款11地方特例交付金の減少が見込まれております。なお、令和2年度から交付される款6法人事業税交付金を新設し、自動車取得税交付金につきましては廃止となります。

3ページを御覧ください。

款14分担金及び負担金につきましては、保育園入所児童保護者負担金の減少などにより、前

年度から3億4,024万2,000円の減少となります。

款16国庫支出金につきましては、子どものための教育・保育給付交付金、子育てのための施設等利用給付交付金、保育所等整備交付金の増加などにより、前年度から7億2,088万円の増加となります。

次に、款17県支出金につきましては、子どものための教育・保育給付県費交付金や子育てのための施設等利用給付県負担金などの増加などにより、前年度から2億7,193万5,000円の増加となります。

次に、款20繰入金につきましては、前年度から5,641万9,000円の増加となります。財政調整基金につきましては、6億6,013万1,000円の繰入れを予定し、その他の基金繰入れの状況につきましては資料4を御確認いただければと思います。

3ページに戻っていただきまして、款22諸収入につきましては、スポーツ振興助成金や中央第二谷中土地区画整理組合からの貸付金元利収入の減少などにより、前年度から6,395万1,000円の減少となります。

次に、款23市債につきましては、前年度から8億560万円の増加となります。主な内容を申し上げますと、広沢複合施設整備事業債6億250万円、コミュニティ施設整備事業債2億430万円、白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債2億8,760万円などとなっております。なお、地方債残高の見込み額につきましては、資料3を御確認いただければと思います。

以上が歳入の主な内容となります。

続きまして、歳出につきましては、目的別の款ごとに前年度からの増減額の大きいものにつきまして説明をいたします。

4ページを御覧ください。

款2総務費につきましては、広沢複合施設整備事業やコミュニティ施設整備事業の増加などにより、前年度から8億4,003万4,000円増加しております。

次に、款3民生費につきましては、民間保育所等基盤整備事業や幼稚園事業費等支給事業の増加などにより、前年度から9億6,673万8,000円増加しております。

次に、款4衛生費につきましては、清掃センターの焼却粗大施設修繕整備事業や償却施設施設運転管理事業の増加などにより、前年度から1億4,658万5,000円増加しております。

次に、款8土木費につきましては、越後山及び中央第二谷中土地区画整理組合活動支援事業の減少などにより、前年度から3億6,922万8,000円減少しております。

5ページを御覧ください。

款10教育費につきましては、教科書採択替えによる教師用教科書指導書整備事業や中学校施設整備事業の増加などにより、前年度から2億1,848万4,000円増加しております。

続きまして、総合振興計画における重点事業等について説明をいたします。

資料2、和光市総合振興計画基本構想に基づく令和2年度事業費予算案の2ページを御覧ください。

初めに、基本目標1「快適で暮らしやすいまち」につきましては、施策1「中心市街地にふさわしい駅北口周辺の整備」の駅北口土地区画整理推進（駅北）において、引き続き街路築造や宅地造成等に係る工事費や移転補償費等を計上するほか、駅北口地区高度利用化推進では、事業化に向けた合意形成を図るための費用を計上しております。

次に、施策2「交通の利便性を生かした産業拠点の整備」では、和光北インター東部地区における土地区画整理組合設立に係る費用等を計上しております。

次に、施策7「交通安全対策の推進」の交通安全対策では、地域公共交通に係る計画を策定するための費用を計上しております。

次に、施策9「計画的な公園の整備と維持管理の充実」のアーバンアクア公園整備では、全面供用開始に向け、多目的広場の整備に係る費用等を計上しております。

4ページを御覧ください。

基本目標2「自ら学び心豊かに創造性を育むまち」につきましては、施策14「確かな学力の育成をめざした教育の推進」の英語教育推進において、小学校と中学校の連携を通じた児童・生徒の英語を学ぶ意欲の向上を図るため、外国語技能検定に係る費用を計上しております。

次に、施策17「放課後児童の居場所づくりの推進」では、広沢小学校と本町小学校において、わこうっこクラブを新設するほか、北原小学校に新設する第二学童クラブと併設したわこうっこクラブの運営に係る費用を計上しております。

次に、施策19「安全な学校教育環境の整備」の小学校施設整備では、北原小学校特別支援学級等新設工事費を計上し、中学校施設整備では第二中学校特別支援学級等環境整備工事費や特別教室空調機設置工事設計委託料を計上しております。

5ページを御覧ください。

施策25「歴史的文化資源の保護・活用の推進」の午王山遺跡史跡整備では、展示会等を開催するとともに保存活用計画の策定費用を計上しております。

6ページを御覧ください。

施策28「スポーツ・レクリエーション活動の推進」の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進では、射撃会場として大会の成功を目指して必要な費用等を計上しております。

7ページを御覧ください。

基本目標3「健やかに暮らしみんなで支え合うまち」につきましては、施策32「多様な保育サービスの推進」の民間保育所等基盤整備において、新設認定こども園整備補助金を計上するほか、学童クラブ管理運営では北原小学校に新設する第二学童クラブの運営に係る費用を計上しております。

少し飛びまして、11ページを御覧ください。

基本目標4「安らぎと賑わいのある美しいまち」につきましては、施策48「防災体制・消防支援体制の強化」の防災施設整備において、防災倉庫を3カ所設置する費用を計上しております。



す。

次に、施策51「コミュニティ施設の整備」のコミュニティ施設整備では、白子三丁目中央土地区画整備地内に新設するコミュニティ施設建設工事費を計上しております。

12ページを御覧ください。

施策60「廃棄物の適正処理の推進」のごみ広域処理では、共同処理の実施主体となる一部事務組合の設立に係る費用を計上しております。

次に、施策62「中小企業の育成支援」の産業振興協議会運営では、和光市産業振興条例に基づく協議会の運営費や産業振興計画の策定費用を計上しております。

13ページを御覧ください。

基本目標5「構想の推進に当たって」につきましては、施策73「市有施設の適正な保全」の広沢複合施設整備において、保健センター、児童センター、市民プール等の整備費を計上しております。

14ページを御覧ください。

施策74「積極的な広報活動と情報共有化の推進」の市制施行50周年記念シティプロモーション等において、市制施行50周年を記念して新たに企画する事業費を計上しております。

以上、一般会計当初予算案の概要について御説明を申し上げます。

先ほど部長からも申し上げますとおり、今後変更となる部分もございますので、御了承いただければと思います。一般会計当初予算案の概要説明は以上となります。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。

今の説明内容を踏まえて、質疑のある方は挙手願います。

ありませんか。

富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 1点だけ。一般会計の予備費が2,500万円、前年と同様に計上されていますけれども、災害復旧で今年度予備費の補正をしたかと思っています。その場合、次年度、令和2年度、そういった災害も起こらないとも限らないですけれども、予備費を予算的に増額する予定はなかったということでしょうか。あった場合の対応については、その都度補正を上げるかして対応するという考えでよろしいですか。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 令和元年度につきましては、台風等におきまして予備費で先日の処分のほうをさせていただきました。それを踏まえまして、令和2年度当初予算において増額することも検討したんですが、やはり予備費は必要なときに使うものとなりますので、当初予算の段階で増額するというのではなくて、必要があった場合に補正予算等で対応していきたいと考えております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 11ページの施策56番の先ほど説明がなかったのでお聞きしますけれども、緑

地整備に1億4,000万円という予算が上がっているのですけれども、これは今、借地で使っているふれあいの森だとか借地公園などの購入費に当たるようなものなのではないでしょうか。

○吉田武司議長 資料2。

○赤松祐造議員 資料2の11ページ、施策5環境に配慮したまちづくりの中の56番。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 こちらにつきましては、午王山遺跡に隣接する緑地の部分につきまして用地取得を行うものです。

○吉田武司議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。(午前 9時55分 休憩)

再開します。(午前 9時56分 再開)

第四次和光市地域福祉計画について説明願います。

大野保健福祉部長。

○大野保健福祉部長 それでは、第四次和光市地域福祉計画案の概要につきまして説明をさせていただきます。

和光市地域福祉計画につきましては、今年度が現行計画の最終年度に当たるため、年度当初から次期計画の策定作業を進めてまいりました。本日は、5回の推進委員会での検討などを踏まえまして計画案を策定いたしましたので、2月7日からのパブリックコメントの実施に先立ちまして、議員の皆様概要の御報告をさせていただきます。詳細内容につきましては、野中地域包括ケア課長より御説明をさせていただきます。

○吉田武司議長 野中地域包括ケア課長。

○野中地域包括ケア課長 私のほうから、第四次和光市地域福祉計画案の概要につきまして御説明させていただきます。

A4横のこちらの資料、1ページを御覧ください。

まず、計画の位置づけでございますが、まず1、地域福祉計画とは、地域福祉計画は平成12年に社会福祉法に新たに規定された事項であり、当市では平成17年に第一次の計画を定めております。計画期間は5年となっております、今年度は現計画である三次計画の最終年度となっております。

2番目、和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画との関係、当市では現行計画である平成27年からの第三次計画より、市の地域福祉計画と、それを実行するために自助、互助の具体的活動を定める社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定しております。これによりまして、行政や住民、地域福祉団体など地域にかかわる者の役割や協働を明確化することで、地域包括ケアシステムの機能化に資する様々な地域課題を解決する福祉基盤を構築し、実効性を高めております。

次に、2ページを御覧ください。

3番、他計画との関係。地域福祉計画は、福祉部門の各計画の理念及び共通事項を定める福祉分野の上位計画となっております。各計画はそれぞれが連携するように数のような形で定められております。また、今回の四次計画から計画期間を6年、中間見直しを3年後に実施する予定でございますが、6年間とすることで地域福祉計画を定めた翌年に障害者計画や長寿あんしんプラン、生活困窮者自立支援計画の策定作業を行うサイクルとなり、法改正や社会情勢の変化を踏まえた福祉分野の最新の理念や共通事項を各個別計画に反映させることができるようにしております。

4番、地域福祉計画の根拠法につきましては、社会福祉法第107条で以下の事項等が定められております。

続きまして、3ページを御覧ください。

基本理念につきましては、第三次計画から引き続きまして、地域課題を解決するための自助・互助・共助・公助を基本とした地域福祉を推進するまちづくりとしております。基本理念を実現するための基本目標、基本方針につきましては、基本目標が地域包括ケアシステムを基本とした地域共生社会の実現を目指す、2つ目が誰もが安心して暮らせる参加と活躍ができ、つながりの輪が広がる地域を目指すの2つとしております。

基本方針につきましては、以下の4つとなっております。こちらにつきましては、推進委員会におきまして、行政的な用語ばかりにならないようにとの御意見もございましたので、市民にわかりやすい表現と行政的な表現で提起する形になっております。

続きまして、4ページを御覧ください。

本計画は、こちらの全体図のとおり、理念実現のための目標に対しまして4つの方針を定めまして、各方針の達成に必要な施策がぶら下がるような体系となっております。施策は全部で13項ございます。

次に、5ページを御覧ください。

それでは、各方針のそれぞれの施策の記載内容につきまして御説明させていただきます。

基本方針1「誰も取り残さない、支え合える地域を作る」。

施策の1「民生委員・児童委員支援活動の充実」。福祉分野に限らず地域における互助活動の推進においては、民生委員の活躍が必要不可欠でございます。そこで、市や社協、関係機関との連携による情報共有や支援の強化によりまして、民生委員活動が充実することで地域福祉のさらなる向上を図ってまいります。

施策の2「地区社協活動の推進」。当市では、各小学校区ごとに地区社協の設立を進めており、平成28年度に第三小学校と本町小学校区での設立を皮切りに、現在5地区で既に地区社協が設立されており、活動をしているところでございます。今月29日には新たに第四小学校区でも地区社協が設立される予定でございます。来年度からは、未設立の白子小学校区、広沢小学校区、新倉小学校区におきまして、地区社協設立に向けた支援を行ってまいります。また、既

に立ち上がっている地区社協につきましても、社協と連携いたしまして必要な支援、継続的な活動ができるような支援を行ってまいります。

施策の3「地域防災における避難行動要支援者への支援」。避難行動要支援者に対しましては、災害時の支援だけではなく、日常生活において要支援者の異変にいち早く気づくことが大変重要になってまいります。そのためには地域における互助活動というのが必要になってまいりますので、日ごろからの情報共有とか見守り活動の実施など、それぞれの地域に合わせた支援体制の整備を行ってまいります。

基本方針の2「住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る」。

施策の4「地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充」。地域福祉の担い手につきましては、高齢化が進んでいたり、特定の方がいろいろな役目を負ってしまって負担になってしまっている状況が見受けられるため、新たな担い手の確保が必要になっております。そこで、まずは気軽に参加できるような活動とか場所を提供しまして、地域福祉活動に興味を持ってもらうことから始め、新たな担い手になっていただくようにつなげてまいります。

施策の5「保健福祉サポーターの活動の充実」。保健福祉部では、認知症予防サポーターですとかヘルスサポーターなど、保健福祉サポーターにつきまして、市の事業の手伝いとかだけではなく、それぞれの地域におきまして、ほかのボランティアの方たちや住民組織とも連携して活躍できるようにすることで地域福祉のさらなる推進につなげていきたいと考えております。

続きまして、6ページ、基本方針3「すべての住民が安心して暮らせる地域を作る」。

施策の6「権利擁護の取組の推進」。こちらにつきましては、和光市成年後見制度利用促進計画としての位置づけもございます。誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう地域福祉の観点から権利擁護を推進しまして、成年後見制度の利用促進や差別の解消に取り組んでまいります。具体的な取り組み等につきましては、高齢者に関することは長寿あんしんプラン、障害者に関することは障害者計画、障害福祉計画におきましてもそれぞれ記載してまいります。

施策の7「虐待の予防と対策の強化」。マスコミ等でも連日取り上げられておりますが、児童虐待だけではなく、高齢者や障害者等の権利を侵害する虐待ですとか、あとは家庭内でのDVは大きな社会問題となっております。これらを未然に防げるような予防・防止対策を強化するとともに、事案に対しより迅速な対応が図れる体制を構築してまいります。

施策の8「統合型地域包括支援センターの整備」。本市では、平成30年5月に中央エリアにおきまして、高齢、障害、子ども子育て、生活困窮の各センター機能を有した統合型地域包括支援センターを開設し、モデル的に事業を実施してまいりました。厚労省でも制度にとらわれない丸ごと相談、断らない相談体制の実現をうたっておりますので、今後、中央エリアでの実施状況の検証を行った上で、北と南エリアにおける効果的な運営ができるセンターの整備手法を検討してまいります。

施策の9「地域福祉推進協議会の設置と地域福祉コーディネーターの機能の充実」。地域に

おける住民活動を活発に進めていくために、日常生活圏域、中学校区ごとの圏域ごとに地域福祉推進協議会を整備してまいります。この協議会につきましては、圏域内の地区社協や関係団体などが参加し、地域の情報や目指すべき将来像に向けた取り組みを共有することで地域の活性化へつなげてまいります。

また、地域活動を支える地域福祉コーディネーターにつきましては、地区社協や地域福祉協議会の効果的な運営に向けた現場の活躍だけではなくて、個別ケースに関する会議におきまして介護予防や生活支援、社会参加の場となる住民活動につなげる役割を担うことも視野に入れ、機能の充実を図ってまいります。

続きまして、7ページ、基本方針4「地域特性を活かしたつながりづくりを推進する」。

施策の10「多世代交流の仕組みづくり」。和光市に限らず核家族化が進みまして、日常生活において世代が違う人たちが接する機会というのが少なくなっております。そこで、地域におきまして子供から高齢者まで幅広い世代が参加し、交流できるような仕組みを行政主導だけで行うのではなくて、住民主体で継続的に実施できる体制を構築することを目指してまいります。

施策の11「多文化共生の推進」。本市内でも外国人の居住者、お子さんが増加している状況がございます。そこで、文化や生活習慣が異なる外国人の方と共生できる地域づくりを目指した施策を検討し、実施してまいります。

施策の12「ひきこもり対策」。ひきこもりにつきましては、8050、7040問題が大きく取り上げられております。実際に当課に寄せられる相談につきましても、高齢の親御さんが年金でこれまで何とか面倒を見てきたけれども限界に達して、御自身が亡くなった後を心配されて、かなりぎりぎりになって相談に来られるといったようなケースがほとんどになっております。ただ実際には、やはりひきこもりに関しましては、年齢が高くなるにつれて期間が長くなるにつれて、自立に向けた支援とか、実際の自立というのが困難になってまいります。よって、そういった情報を早期にキャッチしまして、支援を必要とされている世帯に対しましてはアウトリーチ型の積極的な支援を行えるような体制づくりを進めてまいります。

施策の13「自分らしくいられる居場所づくり」。誰もが安心して集うことができる身近な拠点づくりを目指しまして、公共施設や空き家などの活用を含めて地域の居場所づくりの支援を社協と協力して行ってまいります。

計画の中身につきましては、以上でございます。

これまでの策定経緯ですが、8ページを御覧ください。

策定に当たりましては、学識経験者のほか高齢、障害、子供の関係団体ですとか地域団体、公募の市民から成る推進委員会を5回開催し、幅広い意見を頂き、検討を進めてまいりました。また、そのほかに市民の方の意見吸い上げの場としまして、住民懇談会等を小学校区ごとに9回、あとはボランティア体験会に参加していただいたお子さんたちからアンケートを実施しまして、意見を吸い上げた上で本日の案を作成しております。

今後のスケジュールでございますが、今月7日からパブリックコメントを実施しまして、そ

の後の最終案を推進委員会で御承認いただき、市長決裁後の3月末に策定する予定でございます。

地域福祉計画案に関する説明につきましては以上でございます。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。

今の説明内容を踏まえて、質疑のある方は挙手願います。

齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 少し確認したいのですが、6ページのところ基本方針3、施策9で地域福祉協議会の設置ということになっています。関係団体、社協とかもあろうかと思うんですけども、この位置づけはどういう形になっているんですか、確認させてください。

○吉田武司議長 野中地域包括ケア課長。

○野中地域包括ケア課長 こちらにつきましては、イメージとしましては地区社協は各小学校区ごとであるのに対して、さらに上の圏域ごとの協議会という形になります。なので、中学校区の3圏域に所在する地区社協が参加したりですとか、そこにあるいろんな事業者、学校ももちろんそうですけれども、そういった方たちが地域の圏域の課題をこのように情報共有して、地区社協ごと協力するような形で進めていくようなことをイメージしております。

○齊藤克己議員 わかりました。

○吉田武司議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午前10時12分 休憩）

再開します。（午前10時18分 再開）

次に、第2期子ども・子育て支援事業計画（案）について、説明願います。

大野子どもあんしん部長。

○大野子どもあんしん部長 日ごろから子ども・子育て施策に御理解、御協力いただいていること、お礼を申し上げます。

資料に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。第2期和光市子ども・子育て支援事業計画（案）概要の1ページをお開きいただけますでしょうか。

策定にあたってということで、本計画について記載させていただいております。この計画は、御承知のとおり和光市の子ども・子育てに関する総合的なものを記載している計画でございます。平成27年から令和元年の5年間を期間とする第1期計画に続く第2期目の計画を策定したところでございます。

この計画につきまして、この計画の根拠は従来から2つございました。1点目が1つ目の白丸で示させていただいた、子ども・子育て支援法の規定により市町村に策定が義務づけられている子ども・子育て支援事業計画。もう1点はその次の白丸、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画。この法律自体は平成15年に成立をしているものでございます。

当初10年間の時限立法であったものが平成26年に10年間延長されたという経緯がございます。3点目の白丸、これは赤字でNEWと記載をさせていただいております。厚生労働省通知に基づく母子保健計画。政府は、平成8年から住民に必要な母子保健サービスを適切に提供できるようにするため、計画の策定を自治体に要請していたところでございます。これに加えて、平成27年から子ども・子育ての支援新制度、次世代育成支援対策推進法の10年間の延長、これを踏まえてより具体的な作成の指針が示されたものでございます。当市では、第2期子ども・子育て事業計画策定に当たりまして、ネウボラ課を筆頭とする現在の子どもあんしん部の体制を踏まえて、この母子保健計画を踏まえた第2期和光市子ども・子育て支援事業計画を策定することといたしました。

その下に策定途中のトピックスを載せさせていただいております。まだ記憶にあると思います。千葉県野田市、東京都目黒区などで起きた痛ましい事件、その他の自治体でも昨今、全国的に命にかかわる事件の増加を深刻に受け止めている中、貧困の連鎖による子育て家庭等を取り巻く環境も、複雑かつ深刻化しているというような状況でございます。もう一つ、少子化政策としまして幼児教育・保育の無償化が昨年10月からスタートしたことを挙げております。

計画策定のための私どもの審議会、和光市子ども・子育て支援会議でも、このトピックスを念頭に置いた今後の施策展開について議論がなされたことを報告させていただきます。

もう1枚めくって、2ページを御覧いただけますでしょうか。

これは振り返りと将来展望になります。1つ目、第1期事業計画の実績ということで前期計画の振り返りを3点載せさせていただいております。

まず1点目、平成27年度からスタートした国がデザインした子ども・子育て新制度に合わせた体制を構築したこと。もう1点目といたしまして、市独自あるいは全国のトップランナーといたしまして地域包括ケアシステムを取り入れた妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、わこう版ネウボラを構築したこと。もう1点が昨今子育て世代を中心に非常に関心の高くなっております保育所等における待機児童の解消を目的とした基盤整備を着実にやってきたこと。この3つが第1期計画の大きな成果、実績として考えているものでございます。

続きまして、市の子どもを取り巻く状況ということで、先ほどの振り返りに加えまして、現在進行形のものとか将来への見込みも含めて記載をさせていただいております。

1点目、今後5年間の計画期間中は、総人口は増加する一方、ゼロ歳から11歳の子供人口は徐々に減少が見込まれていること。2点目といたしまして、保護者の就労状況では両親が共働きである世帯が6割を超える状況であること。そして、最後、第1期の実績として保育施設などの基盤整備を進めた結果、待機児童数は徐々に解消しつつある状況でございます。これは、ただし良好な住宅環境整備であるとか、当市で進めているシティプロモーション施策の推進、その他により、大幅な需要の喚起があるということも否定できるものではないため、今後も予断を許さない状況であるということをつけ加えさせていただきます。

この3つが、今まで、そしてこれからの市の子供を取り巻く環境として考えているものでご

ございます。

1枚めくっていただきまして、3ページをお願いいたします。

こちらが第2期の計画の体系でございます。計画の体系を1枚紙でわかりやすく示させていただきました。上段1行目、2行目に基本理念、基本目標を掲げております。これらの理念、目標は、第1期計画を基本的には踏襲して、基本理念を子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つしくみづくり、基本目標を地域包括ケアシステムの推進による子ども・子育ての自立支援としております。

第1期計画の段階の基本目標は、地域包括ケアシステムの構築による子ども・子育ての自立支援、第2期計画として。第1期計画期間中にそれが構築されたためにさらに推進をしていこうというようなことで表現を微調整させていただいております。

この理念、目標の下にローマ数字で左側からIからVまで5つの基本方針、その下には①から⑪まで11の施策をぶら下げておりまして、第2期計画の体系といたしました。このように体系づけることによりまして、計画の進行管理、評価検証につながる目的を明確に持ったところでございます。

5つの基本方針を読ませていただきたいと思います。

1点目、安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進。2点目の基本方針、子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実。3点目の基本方針、次世代を担う青少年への支援。4点目、子どもが健やかに育つ環境整備。5点目、教育・保育等の基盤整備としております。

1番から3番までは、どちらかというとき系列的なイメージを持っていただければと思います。4番につきましては全体の環境整備、5番につきましては国への報告が求められている量の見込みと提供体制を示したものでございます。既におわかりのとおり、本計画の射程範囲は妊娠、出産期から青少年まで、児童福祉法の対象年齢の18歳未満までとなっております。計画策定に当たりましては、教育委員会を含む庁内関係各課とのすり合わせを丁寧に行いながら策定をしてきたものでございます。

下段左側には、計画全体の達成度をはかる指標を設定させていただきました。和光市が子育てしやすいと感じる保護者の割合、これと、基本理念の自己肯定感をはかるという意味で、小学校児童及び中学校生徒の自分によいところがあるかと思いませんかという者の割合、それぞれの現状値と令和6年度の目標値を掲げて、現状と目標管理を行っていくつもりでございます。

それでは、4ページをお願いいたします。

基本方針の内容について、若干駆け足になりますが、説明をさせていただきたいと思います。

基本方針1番「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」ということで、上段に記載の基本方針の背景という部分がございます。これを確認させていただきたいと思います。社会状況におきまして、核家族化の増加とか貧困の連鎖等によりまして子育ての負担感、孤立感が高まり、児童虐待相談件数の増加が顕在化している中で、本市としては安心安全に妊娠、出産、子育てができるよう、重層的、継続的な子育て支援の仕組みづくり、わこう版ネオボラを推進



します。このことを基本方針の方向性としております。

各基本方針には、それぞれ重点事業を位置づけるとともに、基本方針にひもづく施策についても、取り組みを単にこなすだけでなく、施策の方向性を意識することで目的手段の関係性を一層強めようと考えております。

初めに、中段に記載の基本方針にひもづく施策として①と②がございます。①妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化、②特別な配慮を要する過程への支援強化とし、それぞれの施策の方向性を右側に書き込んでいるというような状況でございます。

少し戻っていただきまして、上段の重点事業のところを御覧いただけると幸いです。

重点事業としたら2点、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、これは子育て世代包括支援センターで展開する事業になりますが、この事業と、新たに取り組む子ども家庭総合支援拠点の整備、この2つとしまして計画推進の可視化を図っていきたいと考えております。

また、計画全体の達成度とともにそれぞれの方針の達成度をはかるための指標も下段に設定しております。基本方針Ⅰにつきましては2項目、「子育てを楽しいと感じることの割合が多い」とする親の割合と、育てにくさを感じたときに相談先など、何らかの対処方法を知っている親の割合、これの現状と令和6年度の目標値を記載しているところでございます。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。

基本方針Ⅱということで「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」。この方針の背景には、市内には様々な運営主体による保育施設が整備され、特色のある保育が展開されている一方、質の確保が必要である。また、地域における子育て家庭の支援が必要であることを踏まえ、方針の展開を検討したものでございます。その結果、「子ども」が子ども・子育て施策の根本をなすという考え方を「子ども基点」というように表現いたしまして、支援の質の確保・向上を図る取り組みの充実を行うということにしております。

重点事業は、（仮称）保育センター設置に伴う教育・保育の質の確保・向上を掲げております。

基本方針にひもづく施策の方向性として③と④、③は「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上、④は多様なサービスに対応した教育・保育サービス等の推進としまして、それぞれの方向性を右側に記載したところです。

基本方針Ⅱの達成度合いをはかるために、下に掲げた2つの指標を設定しているところでございます。2つの指標の中の下段の指標につきまして、利用者アンケートにおいて「園生活において、あなたのお子さんが大切にされていると感じる」保護者の割合につきましては、現在は把握をしておりますが、サービスを享受している保護者の生の声を把握するものとして非常に有効ではないかと考えたため、今後調査予定、目標については3年後の中間見直しで設定をさせていただくということにいたしましたものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

基本方針Ⅲ「次世代を担う青少年への支援」ということで、背景には、子供の成長や様々な

ライフスタイルに配慮した居場所が必要であること、また保護者の悩みが多様化している、またSNS等の普及により有害情報・環境等の問題が懸念されていることでもありますので、こういったことから、子供の多様な居場所や相談体制の充実を図るとともに、有害情報・環境から青少年を守り、健全育成を図ることとしております。

重点事業といたしましては、シンボリックなものとして一体的施設、一体型運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後児童対策事業の推進を図っております。

基本目標にひもづく施策として、⑤の子どもの居場所づくり、⑥の困難を抱えた子どもへの支援、⑦の学童期・思春期から成人期に向けた青少年健全育成支援の3つ、各施策の方向性はそれぞれの右側に記載をしてあるとおりでございます。

個別の主な取り組みの中には、昨日、防犯講演会で取り上げていただきましたテーマ、ネット犯罪から子供を守るといったようなことも含まれてくるのではないかと考えているところでございます。

目標の達成度をはかる指標として2点、小学校児童と中学校生徒のそれぞれの将来の夢や目標の有無を掲げております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

基本目標Ⅳ「子どもが健やかに育つ環境整備」ということで、背景には子供の心身の健全な成長には食育の観点が重要、また自己肯定感を育むためには、主体的な遊びや活動の機会の提供、子供が安心安全な地域で生活できる環境が必要であるといったことから、成人期における生活習慣病の予防支援により健康な体を育む食育の推進を行っていくこととか、新たな市の拠点となる広沢複合施設を整備するとともに、地域全体で子供を見守り育てる意識啓発や環境整備を行うこととしているところでございます。

重点事業につきましては、繰り返しになりますが、総合児童センター、認定こども園などを中心といたします広沢複合施設の整備運営を掲げております。

基本方針にひもづく施策として、⑧、⑨、⑩。⑧につきましては、子どもの健康な心と体を育む食育推進、⑨は子どもの主体的な遊び・活動の機会の提供と環境整備、⑩は子どもを守る安全対策とし、それぞれの方向性は右側に記載をしてあるとおりでございます。

方針の達成度として、記載をしてあります4点を掲げて進行管理を図っていきたいと考えております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

方針のⅤということで「教育・保育等の基盤整備」。

ここは国に報告が求められている基盤整備の部分となります。中段の青で示させていただいた矢印、第1期の基盤整備の実績と待機児童の推移ということで、これは説明は冒頭2ページで第1期計画の実績その他を報告させていただいた部分を少し肉づけさせていただいたところです。保育施設の数、受入定員の計画的な増加に伴い待機児童数が減少しているというようなことを示しております。棒グラフのほうで平成28年度から平成29年度に、36人から62人と増加

をしてるところですが、これは御承知のとおり、このときに国の待機児童の定義が変わって、育児休業中の保護者でも復職の意向のある方についてはその数を含むということにされたためでございます。

1ページめくって、9ページをお願いできますでしょうか。

教育・保育等の基盤整備ということで、ニーズ調査から勘案する量の見込みと提供体制の報告を国にしているというような中身、9ページにつきましては1号認定と2号認定の状況、1号認定というのは3歳から5歳の幼稚園の利用、2号認定については3歳から5歳の保育所等の利用の状況、その令和2年度から5年間のそれぞれの見込み。1ページめくっていただいて、10ページの上段では3号認定。3号認定はゼロ歳から2歳までの保育所等の利用のそれぞれの5年間の見込みを示させていただいたところでございます。

ここで特に考察のほうは必要ないのかもしれませんが、9ページの1号認定の段階で提供体制と量の見込み、若干の差というか余裕があるようなところが見て取れるかと思えます。1号認定、つまり3歳から5歳までの幼稚園を利用する子供の受皿につきまして、従来から考え方の転換を少しずつ始めているところですが、市外を含めた幼稚園との共存というのを積極的に考えることの必要性を感じているところでございます。近年では、幼稚園の預かり保育も充実してきておりますし、市内外の教育、保育資源の総動員、有効活用によって需要の増加に対応していくことが、必要かつ有効であるという思いを新たにしたところでございます。

10ページの下、具体的な整備計画を示させていただいております。

令和2年度開所予定、中央エリア80人定員の（仮称）丸山台プライムスター保育園、令和3年度開所予定、中央エリア100人定員の認定こども園、この予定部分につきましては既に計画進行中の部分でございます。

その下の3件、北エリアの90人定員、新規保育園、同じく北エリアの89人定員新規保育園、中央エリアの19人定員、新規小規模保育事業所については、さらに動向を注視しつつ、計画の中間見直しによる考察なども含めて、全体の財政状況を勘案しながら各年度の予算編成に臨むことになるのは御承知いただいているとおりでございます。

11ページをお願いいたします。

地域子ども・子育て支援事業の整備ということで、ここからの2ページは市町村が地域の実情に応じて実施する事業、これは地域子ども・子育て支援事業と言っておるところなんですが、この量の見込みと提供体制を令和2年度から令和6年度まで記載をしたものでございます。量の見込みに対して、計画的に提供体制を整えてまいりたいと考えております。

個別の事業につきましては、時間の関係上省略をさせていただきたいと存じます。

12ページをめくっていただきますと、12ページ下段で幼児教育・保育の無償化に関する取組のほうを記載しております。

昨年9月の関連議案審議の際にも御説明させていただきましたが、認可の幼稚園、保育園以外の子ども・子育て支援施設についても、国の制度では経過措置期間を設け無償化の対象とし

ているところですが、当市ではこの経過措置期間にかかわらず条例に安全確保を意図する基準を定め、この基準をクリアしないと無償化の対象にはしておりません。今後も引き続き円滑な給付ができるよう適宜他自治体からの情報収集を行い、速やかに必要な手続を行うとともに、市民等に対して施設の所在、運営状況、監査状況などの情報提供を行ってまいりたいと考えているところでございます。

最後、13ページのほうをお願いいたします。

最終ページには、参考資料として策定の経過を載せさせていただいております。昨年6月のアンケート調査に始まり、8月の第23回子ども・子育て支援会議から12月の第26回子ども・子育て支援会議までの熟議を経て、現在に至っているという状況でございます。パブリックコメントにつきましては、市民参加条例の運用に従い、1月20日から2月21日までの間実施しております。また、この間には、市内各箇所におきまして説明会の開催も予定をしているところでございます。多くの方々からの御参加、御意見の御提出を期待しているところでございます。

以上、時間の関係上非常に雑駁でわかりにくい説明になってしまいましたが、説明のほうを終了させていただきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。

今の説明内容を踏まえて、質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 説明ありがとうございました。

1点だけ、どうも腑に落ちないところがあるので教えてください。

3ページ、計画全体の達成度ですが、和光市は総合的に見て子育てしやすいと感じる保護者の割合、現状は39.1%で、令和2年度から令和6年度の5年計画で実施されるんですけども、目標値が少し何か間違っているのか。41%となると、現状を四捨五入したら40%だから、5年計画で1%しかアップする点が目標と何か言えないような、他の数値はほとんど90%とか80%とかという目標値を掲げているんですけども、目標が50%以下というのがやはりいい状況と見られないですね。これは、これだけ一生懸命子育て支援をやっているわけですから、私としては、保護者が余りよく理解していなくて悪い点数をつけているような気がするんですね。そういう意味を含めて目標値を設定した、少し低いんじゃないかなと思うので、その辺所見を聞かせてください。

○吉田武司議長 大野子ども安心部長。

○大野子どもあんしん部長 計画全体の達成度についての目標値の設定についての御質問だと思いますので、お答えをさせていただきます。

御承知のとおり、確かに現状30.1%からおよそ2ポイント上昇した目標値を掲げております。場合によっては2ポイントしかとお感じになられない方もいらっしゃるのではないかと、実際に子ども・子育て支援会議の中でもそういった議論があったように記憶はしているところでございます。

私ども考えといたしましては、平成27年に始まった子ども・子育て支援新制度に基づいて相当集中的な投資をいたしまして、基盤の整備とか住民満足度の向上に応じてきたという考えがございます。要は過去の数字から現状39.1%についてかなり大きく上がったと、なかなかその辺が飽和状態になってきているというような部分、今後も同じようなトレンドで目標設定を高く掲げるというのは、果たして志だけで実際がついていけるのかというような議論も内部でさせていただいたように記憶はしております。一応、決してだから何もやらないで、後ろ向きのもつりでのこの41%を掲げたわけではないというような御理解をいただければと思います。

○吉田武司議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 4ページの基本方針Ⅰの中で施策の②のところ、特別な配慮を要する家庭に対する支援というところですが、子ども家庭総合支援拠点を整備するということです。これは市内に1カ所ということでもいいのでしょうか。どういう内容になるのか、少し確認をさせていただきます。

○吉田武司議長 野中地域包括ケア課長。

○野中地域包括ケア課長 こちらにつきましては、どこかに新たに建物を設けて拠点を整備するというものではございません。拠点としては市役所、地域包括ケア課に置く形になります。

こちらにつきましては、これまでも市でやってきた子ども・子育て支援、包括的な支援の中で機能としては満たしている形になっております。子ども家庭総合支援拠点につきましては、国のほうで2022年までに全市町村で設置する目標を掲げているところがございます。これまでやってきたことをさらに強化していくという中で、これまで市役所では2人の子供の相談員がいたんですが、人員の基準も支援拠点の整備としては配置基準がございますので、それを満たす形に増員いたします。子供の相談員は2名ですけれども、さらに虐待対応専門員1名を追加しまして、3名体制でさらに包括的な支援を強化していく形になります。あとは里親の関係ですとか非行相談、拠点に求められる機能としてはそういったものも与えられておりますが、これもこれまでやってきた部分になります。

○齊藤克己議員 わかりました。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 何点か少し質問させていただきたいんですけれども、まずこの指標のところの部分で、将来の夢や希望を持てますかと小学校、中学校というところである。6ページのところであるんですけれども、そこら辺というのは、計画が策定された後に小学校、中学校の児童の協力を得てアンケートか何かをして、指標というかそこら辺をはかっているのかというところをまず1点確認させていただきたいと思います。

○吉田武司議長 平川保育施設課長。

○平川保育施設課長 こちらの指標につきましては、教育委員会のほうで実施しております全国学力・学習状況調査から抜粋させていただいている指標の一つでございます。

こちらにつきましては恒常的に行っているものなので、定例的に経年的にはかれる指標とい

うことでこちらのほうを採用させていただいた次第でございます。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 もう1点、7ページのところで、7ページだけではないんですけども、施策とともに主な取り組みの一例という部分が全て書かれているんですよね。そこら辺のところで実際に公民館における食に関する取組って、例えば子ども食堂とかそういうことも考えられるのかなと思うんですけども、そういうことを実際にやっという目標なのか、こういった取組がありますよということを取りあえず記載されているのか。そこら辺の方向性というのはどういうふうになっていくのか、少し確認させてください。

○吉田武司議長 大野保健福祉部長。

○大野保健福祉部長 施策の方向性の下に書かれている主な取組の一例ということで、これは当然に既存の事業もありますし、新規でやっていかなければならない事業もあると考えております。

計画自体の評価を毎年毎年、子ども・子育て支援会議でやってまいります。その議論の中で年々の早急に取り組むべき方向性みたいなものを示唆いただいた際には、新規事業の検討であるとか、既存事業の中に新規事業としてのエッセンスを入れた展開をしていくということを積極的に検討していきたいとしているところです。

○吉田武司議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 2ページ目の市の子供を取り巻く状況について確認したいんですが、幼児教育・保育の無償化なおかつ出生から中学卒業まで児童手当が支給されていると、一般的にはお一人200万円前後になるかなと思うんですが、保護者の就労状況というのは、経済的な負担が軽減されている状況で両親が共働きである世帯が和光市の現状は6割を超えているとありますが、これは全国的な状況なんでしょうか。これが7割8割に増えるのか、それとも5割4割に低くなるのか、市の見解を聞きたいと思います。

○吉田武司議長 平川保育施設課長。

○平川保育施設課長 こちらのほうに記載させていただきましたのは、今回実施をさせていただきましたニーズ調査の報告のほうから、母親の就労状況、また父親の就労状況を踏まえた結果の数値となっております。フルタイム、パート、産休、介護休暇中の方の合計ということで64.3%、父親のほうは76.3%ということで就労状況というふうに掲げてまとめさせていただいて、6割を超えていると認識をしているところでございます。

○吉田武司議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 これは、これから増加するか減少するかの見解というのは出るんですか。

○吉田武司議長 平川保育施設課長。

○平川保育施設課長 母親の女性の就労状況というところでは、和光市が73%以上を既に超えているというところですので、ほかの埼玉県内の市町村よりは現在でも結構高い割合と認識しております。ですので、若干は増える余地はあるものというふうには認識はしているところで

ございます。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 9ページの教育・保育等の基盤整備のところの1号認定の提供体制と実際の需要の件につきまして、先ほど部長のほうから説明があったんですけども、この表を見ますとかなりギャップがあるわけで、この辺はそのままこのギャップを残したまま計画するというので、例えば幼稚園の経営上の問題とか何か問題は出てこないのでしょうか。

○吉田武司議長 大野子どもあんしん部長。

○大野子どもあんしん部長 幼稚園の今後の状況を含めてお答えをさせていただきます。

幼稚園につきましては、御承知のとおり保育所等土地があって市で設置認可をするわけではございません。文部科学省の管轄ということで県のほうでやっているという部分もございます。

ここに載せさせていただいている955とかという数というのは、幼稚園の認可上の定員の数を示させていただいているものでございます。数年前から市内幼稚園と積極的に意見交換をさせていただいている中では、毎年の幼稚園の園児の募集について、定員いっぱいまで募集しないで、人員配置とか経営上の観点で若干抑えて募集をしているというところも伺っているところでございます。そんな中で、預かり保育とかが充実してきて以前よりも幼稚園の受入が増えているということは、幼稚園自体にとってもどちらかという嬉しいことであるというような意見交換とかもさせていただいているところでございます。多少見かけ上のギャップはありますけれども、実際の経営上余りよくない方向にというような部分については、今のところは考えていない状況でございます。

○吉田武司議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 達成度のところを少しお伺いしたいんですけども、3ページの表記は現状と目標だけになっているんですけども、ほかのところは現状が平成30年度で目標が令和6年度となっているんですが、では、3ページの現状と目標値はどこを表記したものなのかなと思います。

あと、もう1点は、現状が平成30年度、1年前のデータになるんで、例えば4月から計画を推進していくときにこの表記を前年に変えることができるのかどうか、その辺。

あと、この計画の進行管理というのはやっていくと思うんですけども、先ほど予算提示された子ども・子育て支援計画推進で60万円ほど予算を取ってあるんですけども、それはその進行管理の予算ですかね。その辺も併せてお伺いできればと思います。

○吉田武司議長 大野子どもあんしん部長。

○大野子どもあんしん部長 3点御質問をいただきました。1点目、4ページに記載をしてある現状、目標については、具体的な年度が記載されているけれども、3ページに記載されていないというのは、これはスペース上の問題ということで御理解をいただければと思っております。実際には同じでございます。

2点目の御質問で、現状が平成30年度であるということで、これを平成31年度に変えられな

いかというような御質問でよろしかったでございますね。実際に現状値を把握しているのが平成30年度ということなので、これを平成31年というような形の年度の記載のほうは少し難しいかというふうに考えているところでございます。御理解いただければと思います。

あと、当初予算に計上してある60万円規模の予算事業につきましては、まさに子ども・子育て支援会議を運営するために必要な経費を中心に計上しておりますので、これの評価検証のための予算と御理解いただければと思います。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 最初の1ページの背景というものがあって、少子化対策としての幼児教育・保育の無償化とか、それは1つ目の問題が複雑かつ深刻化というのがある中で、3ページのこれは指標のところなんですけれども、子育てをしやすいと感じる保護者の割合の部分というのがやっぱりほかの部分に比べて現状としては低いパーセンテージになっているというところがあるということに対して、全体の部分として、市としてはどのような課題があるからこうなっているのかということの現状認識というののどのようになっているのかということ伺いたしたいと思います。

○吉田武司議長 大野子どもあんしん部長。

○大野子どもあんしん部長 先ほど赤松議員にお答えしたの少し重複してしまうのかもしれませんが、現状認識として、今まで5年間かなり集中して予算、人材を含めた投資をさせてきていただいているものと考えております。そこで、かなり数値自体も引き上げてきた経緯がございますので、アンケートの取り方とか実際に無作為抽出で当たった方の感覚によるのかとは思いますが、なかなかやはり同じようなトレンドを維持するのは少し困難ではないかというようなことを考えて、実現可能性というか実効性のある目標値を設定させていただいているところですので、子育てしやすいと感じる保護者の割合ということで指標化はしておりますが、場合によっては、今後の進行管理の中で具体的なケースというか、保護者の声を周知するとかそういったことも検討をしていく必要もあるかと考えているところです。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 その部分は大変理解しているところなんですけれども、逆に課題が何なのかということについて少しお聞きたいんですけれども、子育てしにくいと思うところは何かという。

○吉田武司議長 大野子どもあんしん部長。

○大野子どもあんしん部長 やはりいろいろ課題はございまして、ニーズとかいろいろございます。説明の中にも触れさせていただいたかもしれませんが、貧困の問題とかもありますし、複合的な課題を抱えている方もいらっしゃいます。この場で申し上げるのが適切かどうかはわかりませんが、出産の年齢とかも従来に比べて少し上がっているというようなこと、そういったことから起因する課題の顕在化とかも危惧しているところではございますので、やはりまだまだ課題は山積しておりますし、安心安全な子供のための環境を提供するためにやるべきこと



は十分に残されているのではないかと考えているところです。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これがパブリックコメントとかいろいろ終わってれば、概要というのは大量に刷って市民に渡すようなパンフレットになるわけですか。今回の説明だけの資料なんですよ。

○吉田武司議長 大野子どもあんしん部長。

○大野子どもあんしん部長 今日お手元に配付させていただいた資料につきましては、まさに全員協議会用、パブリックコメント用に作成をさせていただいた資料でございます。今後、種々御意見、御提案をいただいた後に検討を重ねて、計画が確定した段階で概要版、また計画の本編を作成して適切な場所に設置を考えております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そこで、先ほどの1ページの例、満足度がないような点数をつけた方もいるわけですから、これはかなり期待して市民が見ると思うんです。

その中で7ページ、重点事業というところで和光市がすごく力を入れた広沢複合施設の案内が広沢複合施設の整備及び運営と、これだけしか書いていないんですけども、このページには全体として詳細には書いていますけれども、そこには児童発達センターだとか、いろんな大きなビッグプロジェクトがあるわけですから、ここはもう少し2行ぐらいか3行ぐらい、下の項目を少し削ってでも書いて、市民に本当に期待してもらえるように告知すべきだと思うんです。一番のところだと思うんです。児童発達センター、また市民プールとか学童クラブをつくるわけですから、そこをどのように扱うか、お伺いしたい。

○吉田武司議長 大野子どもあんしん部長。

○大野子どもあんしん部長 御指摘ありがとうございます。7ページの説明につきましては、私の説明も相当不足をしていたことは反省しております。御提案の児童発達センター等につきましても重要な事業であると認識をしております。今後、各地域で予定しております説明会がございます。その説明会の際には、しっかりと重点的に説明をしていきたいというふうに考えております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 汎用版にも入れて、和光市にいろいろ他市からも見学に来られるわけだし、ここは一番力を入れているところだと思うんです。そこをもっと市民にわかるように検討をお願いしたいと思います。

○吉田武司議長 菅原議員。

○菅原満議員 御説明ありがとうございました。

10ページの具体的な整備計画のところ、いろいろ議論を踏まえての計画だと理解するんですけども、南エリアの整備というのがなかなか従来も難しかったのかなど記憶しているんですけども、中央、北ということで、南については計画というのはどういうふうに認識されて

いるのか確認させていただけますでしょうか。

○吉田武司議長 平川保育施設課長。

○平川保育施設課長 南エリアについての提供体制の不足といいますか、現状というのは把握しているところでございます。市の財源とか、あとバランスというところも踏まえて、和光市では3エリア、3地域にエリア分けはしているところでございますが、市全体がコンパクトになっているということも踏まえ、ソフト的な事業も含めた形で提供体制を整えていこうということも考えております。

また、既存の施設におきましても、連携協定、連携の施設を小規模との連携施設等も踏まえた取組というのも今後進めていく中では、各事業所においてもそういった提供体制というのを十分認識していただいているところでございますので、今後はそういう既存の施設についても十分活用しながらやっていきたいと考えているところでございます。ただ現状、施設を建てるというところについては、中央エリアの整備といったところで、また北エリア、こちらがどうしても顕著に不足をしているという状況は否めないところでございますので、こういったところを整備していきたいと考えているところです。

○菅原満議員 わかりました。

○吉田武司議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

その他、各議員からございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ本日の協議事項はこれにて終了いたします。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午前11時08分 閉会

議 長 吉 田 武 司

副 議 長 待 鳥 美 光